

第4章 歯と口腔の健康づくり推進の具体的な取り組み

1 妊娠期、乳幼児期、学齢期の具体的な取り組み

(1) 現状と課題

【妊娠期の現状】

- ・市では、歯周病が悪化しやすい妊婦を対象に、健康な口腔環境で出産を迎えるため、平成24年度から妊婦歯科健康診査を実施しており、令和元年度の受診率は約50%であり、増加傾向にあります。(図1参照)
- ・健康診査の結果からは、4mm以上の歯周ポケット*を有する人が約8割となっており、20代・30代からしっかり歯周疾患を予防しないと、高齢期までの歯の維持は困難であるという状況を示しています。(図2参照)
- 過去1年以内に歯科健康診査を受けた人は約3割と少ない状況です。(図3参照)

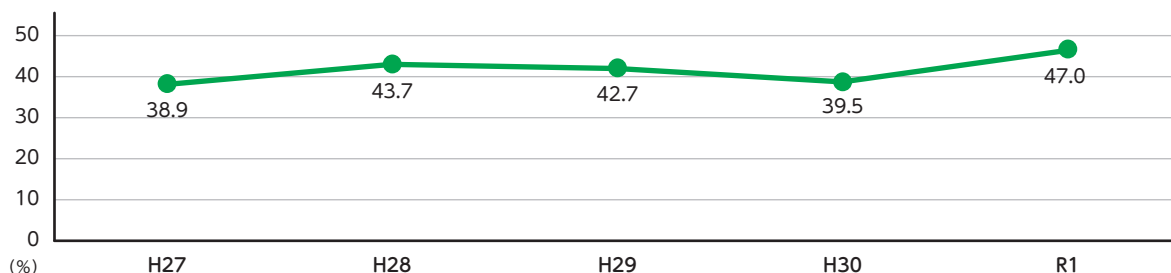
【妊娠期の課題】

- ・妊娠期から生まれてくる子どもの歯や口腔の健康のために、むし歯及び歯周病予防に対する意識向上につながる啓発の必要があります。
- ・妊婦歯科健診の受診率を向上し、むし歯や歯周病等の早期発見・早期治療につなげる必要があります。

* 歯周ポケットとは、歯と歯肉のさかいの溝のことで、検査で深さが4mm以上の場合、進行した歯周炎とされています。

図1 栗原市妊婦歯科健康診査の受診率の年次推移

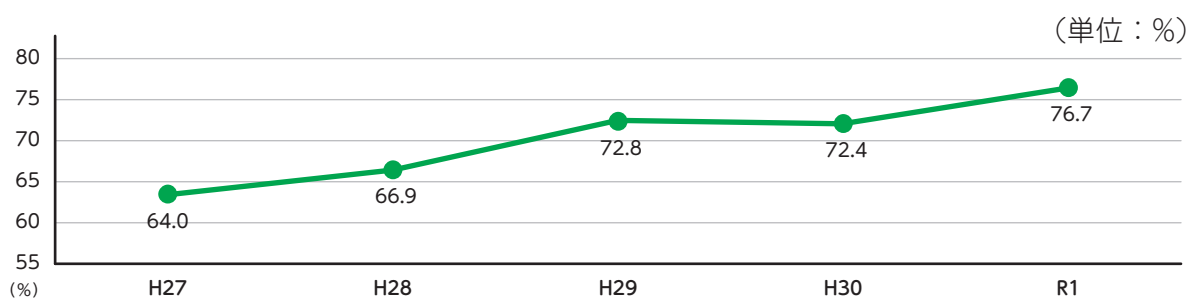
(単位：%)



出典：栗原市妊婦歯科健診結果

市の妊婦歯科健康診査を利用した方は約50%です。

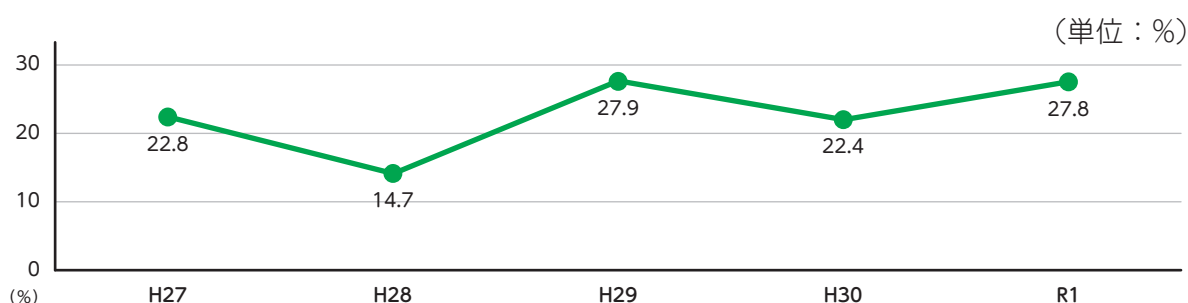
図2 4mm以上の歯周ポケットを有する方の割合の年次推移



出典：栗原市妊婦歯科健診結果

妊婦歯科健康診査受診者の約8割が4mm以上の歯周ポケットを有しています。

図3 過去1年以内に歯科健康診査を受けた方の割合の年次推移



出典：栗原市妊婦歯科健診結果

妊婦歯科健康診査受診者のうち、過去1年以内に歯科健康診査や保健指導を受けた方は約3割です。

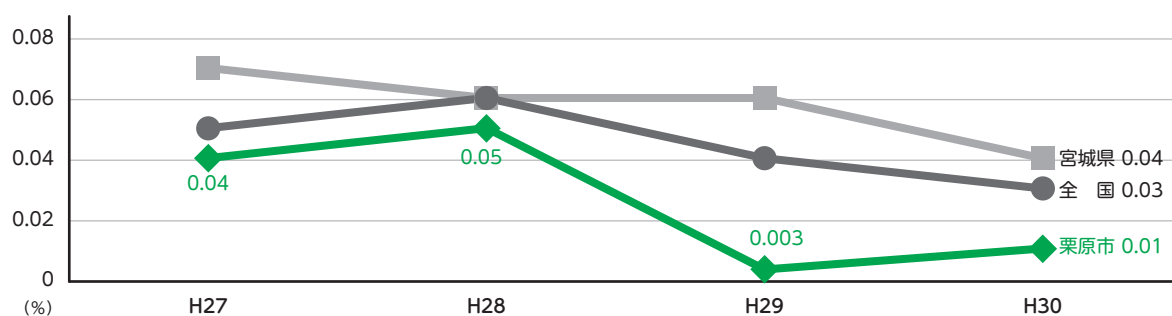
【乳幼児期の現状】

- ・1歳前から、果汁やイオン飲料・野菜ジュース・乳酸菌飲料などを飲んでいる乳幼児がみられます。その結果、早い子は1歳6か月健康診査でむし歯がみられます。
- ・幼児のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数は減少傾向にあり、1歳6か月児では全国や宮城県より少なくなっていますが、3歳児の一人平均むし歯数は全国と宮城県より多い状況です。(図4～6、表1参照)
- ・むし歯予防への関心が高い保護者がいる一方で、家庭内でおやつの与え方に問題があったり、歯みがきが不十分で一人で多くのむし歯を保有したりする幼児が見られます。また、3歳児健康診査前までにむし歯になった幼児は、むし歯が進行したり増加したりしているので、歯科医療機関と連携した定期的なフォローが必要です。
- ・市では、1歳6か月から3歳6か月までの幼児のむし歯を減少させるため、平成19年度から1歳6か月児健康診査以降3歳児健康診査まで、健康診査のたびに保護者の希望を確認のうえフッ化物歯面塗布を実施していますが、どの健康診査でも希望する保護者が90%を超えています。

【乳幼児期の課題】

- むし歯予防のため、乳幼児期からのおやつの適切な摂り方を周知啓発していく必要があります。
- 乳幼児期から仕上げ磨きの習慣をつける大切さを周知し、むし歯予防の取り組みを継続していく必要があります。
- むし歯保有者の早期治療を推進する必要があります。

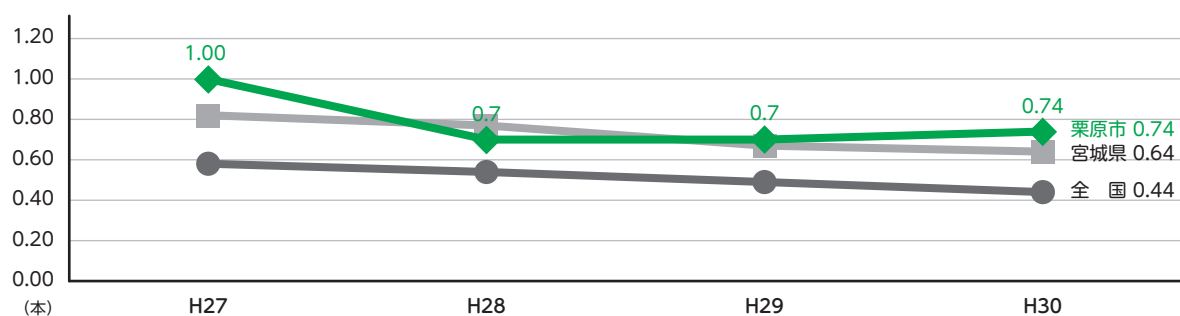
図4 1歳6か月児の一人平均むし歯数の年次推移 (単位：本)



出典：栗原市1歳6か月児健診結果

1歳6か月児の一人平均むし歯数は、栗原市は全国や宮城県より少ない状況です。
※一人平均むし歯数は、むし歯の総数を健康診査受診者全員で割った数です。

図5 3歳児の一人平均むし歯数の年次推移 (単位：本)

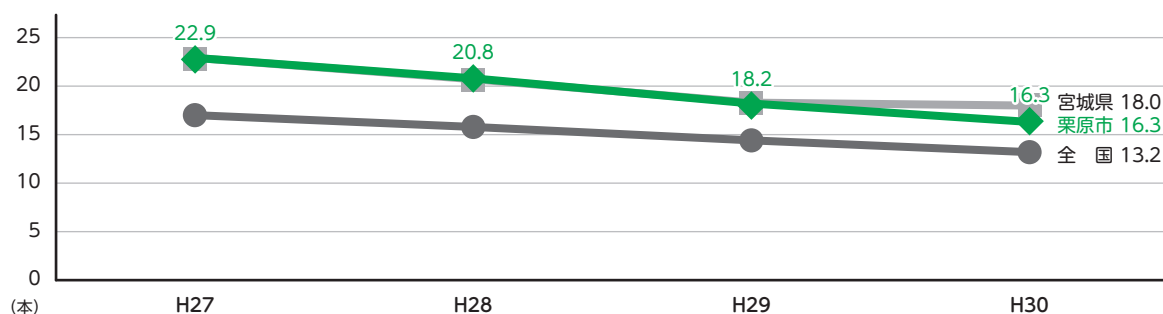


出典：栗原市3歳児健診結果

3歳児の一人平均むし歯数は、栗原市は全国や宮城県より多い状況です。

図6 3歳児のむし歯有病者率の年次推移

(単位：%)



出典：栗原市3歳児健診結果

3歳児のむし歯有病者率は、平成30年度は宮城県より低く、全国より高くなっています。

※むし歯有病者とは、未治療及び治療済のむし歯を持つ人を言います。

表1 1日の間食回数が3回以上の2歳児の年次推移

(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R 1
率	26.4	26.2	25.3	24.1	22.6

出典：栗原市2歳児歯科健診問診結果

1日の間食回数が3回以上の2歳児は、約2割です。

【学齢期の現状】

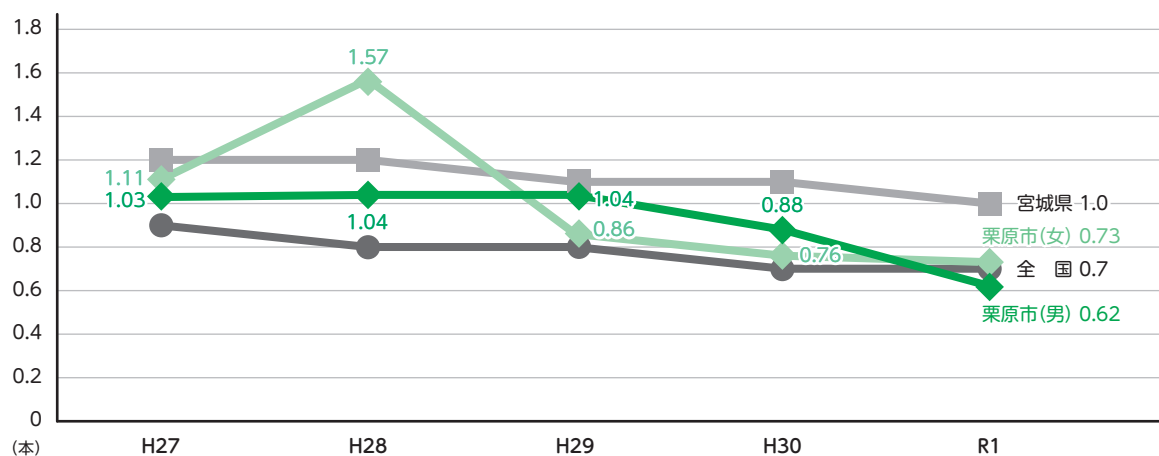
- ・児童・生徒のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数も減少傾向にありますが、全国と比べると、まだ多い状況となっています。小学1年生で約4割の児童に未処置のむし歯が見られます。また、幼児期同様に一人で多数のむし歯を持つ子どもが見られています。小学生での永久歯のむし歯は、第一大臼歯(6歳臼歯)が殆どなので、保護者に周知し、関心を持ってもらうような働きかけが永久歯のむし歯減少に有効です。
- ・歯肉炎などの歯肉の異常のある児童・生徒は、小学校の中学年で約2割見られ、中学1年生では約3割となっており、高い割合となっています。小学生から歯肉炎予防について周知し、お口の健康づくりに関心を高める教育が必要です。(表2参照)
- ・市では、学齢期の歯と歯肉の健康づくりのため、歯科保健指導を実施しています。また、保育所・幼稚園・学校では、定期歯科健康診断の実施はもとより、昼食後の歯みがきや歯科校医による講話等を実施しているところもあります。

【学齢期の課題】

- ・児童がむし歯や歯肉炎予防に主体的に取り組む意識を高める教育及び普及啓発が必要です。
- ・歯周病の原因や予防方法の理解と正しい歯みがき習慣の実践が重要です。

図7 12歳児(中1)の一人平均むし歯数(永久歯)の年次推移

(単位:本)



出典: 栗原市学校歯科健診結果

12歳児の一人平均むし歯数は、栗原市は全国より多い状況です。

表2 12歳児(中1)の歯肉に異常のある人の割合の年次推移

(単位:%)

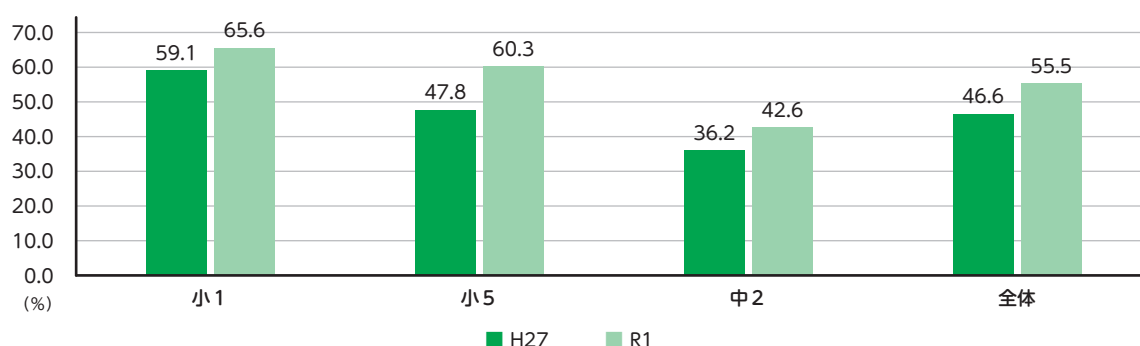
	H27	H28	H29	H30	R1
男子	31.8	38.3	38.2	31.4	32.9
女子	25.3	28.0	21.5	25.3	25.2

出典: 栗原市学校歯科健診結果

12歳児で歯肉に異常が見られる人は、男子は約3割、女子は約2割です。

図8 小学1年生～中学3年生で、過去1年間に、個人でも歯科健康診査を受けた人の割合

(単位:%)



出典: 栗原市小・中学校における歯と口の健康に関するアンケート結果

過去1年間に、個人でも歯科健康診査を受けた人の割合は、小学1年生、小学5年生は約6割、中学2年生は約4割でした。

(2) 目標及び指標

目標：むし歯を予防して健康な歯で過ごしましょう

小学校の高学年から歯肉の健康に気をつけましょう

- 指標
- ① 3歳児の一人平均むし歯数が0.58本以下
 - ② 3歳児におけるむし歯のない人の割合が90%以上
 - ③ 2歳児の1日の間食回数が3回以上の人の割合が20%以下
 - ④ 12歳児(中1)の一人平均むし歯数が0.8本以下
 - ⑤ 12歳児(中1)におけるむし歯のない人の割合が全国平均以上
 - ⑥ 12歳児(中1)における歯肉に異常のある人の割合が20%以下
 - ⑦ 小学1年生～中学3年生で、過去1年間に、個人でも歯科健康診査を受けた人の割合が65%以上

(3) 具体的な取り組み

◎個人・家庭の取り組み

- ①食後の歯みがきを習慣化させましょう
- ②正しい食習慣を身につけ、間食(甘味飲料も含めて)の摂り過ぎに注意しましょう
- ③かかりつけ歯科医を持ち、一年に一回は個人でも歯科健康診査を受けましょう
- ④フッ化物配合歯磨剤を利用して、むし歯を予防しましょう
- ⑤歯と口腔の健康づくりに関する情報に関心を持ち、市が実施する学習の場に積極的に参加しましょう

◎地域・関係機関の取り組み

〈栗原市歯科医師会〉

- ①市で行う歯科健康診査やイベント等への協力
- ②歯科医院受診者のリコール*及び家庭におけるフッ化物応用の勧め

〈保育所、幼稚園、子育て支援センター、放課後児童クラブ〉

- ①保護者へのむし歯予防についての普及、啓発の促進
- ②保育所、幼稚園での歯科健康診査や昼食後の歯みがきの実施
- ③おやつに歯応えのあるものを提供

〈小学校・中学校〉

- ①歯科健康診査や昼食後の歯みがきの実施
- ②歯や歯肉を自己管理できるための学習の機会づくり
- ③歯科健康診査の結果で要治療・要精検の児童及び生徒に歯科医療機関の受診を勧める
- ④学校保健委員会の開催
- ⑤保健だよりの発行
- ⑥給食への噛み噛みメニューの導入

* リコールとは、歯科医院から患者さんに定期歯科健康診査や歯面清掃等の呼びかけをすることです。

◎行政の取り組み

- ①妊娠期からむし歯及び歯周病予防に対する意識向上につながる正しい知識の情報発信や啓発を行います
- ②妊婦歯科健康診査を継続して行います
- ③乳幼児歯科健康診査・フッ化物歯面塗布を継続的に実施します
- ④乳幼児健康診査で、親子での歯みがきや望ましい間食について情報提供、指導を継続的に実施します
- ⑤乳幼児歯科健康診査の結果、要治療の児に歯科医療機関の早期受診を勧めます
- ⑥むし歯予防のためのフッ化物応用等に関する情報提供や保健指導を行います
- ⑦家族ぐるみで子どものむし歯予防に取り組むよう働きかけます
- ⑧学校で歯科保健教育を行い、児童に対して正しい歯みがきの方法等、歯や歯肉の健康づくりに関する情報を提供します

2 成人期、高齢期の具体的な取り組み

(1) 現状と課題

【成人期の現状】

- ・市では、成人高齢期の歯の喪失防止とむし歯や歯周疾患の早期発見・早期治療を目的として、妊婦歯科健康診査や歯周疾患検診を実施しています。40歳・50歳・60歳・70歳を対象とした歯周疾患検診は、目標とする20%には届かず、市で実施している他の健康診査及び各種がん検診と比べて低い状況です。また、40歳における喪失歯の無い方の割合は年度によって差がありますが、令和元年度は77.3%となっています。なお、歯周疾患検診受診者全体の約9割が「要治療・要精検」という結果になっていて、4mm以上の歯周ポケットを有する方は約8割となっています。(図9、表4～6参照)
- ・歯間部清掃用具*を使用している方は約4割、過去1年以内に歯科健康診査を受けた方は約2割と少なく、歯の喪失を防ぐためには、むし歯や歯周疾患を予防することが必要ですが、これらの健康行動に結びついていない傾向にあります。また、たばこを吸うと歯周疾患にかかりやすくなると理解している方も約4割と少ない状況です。(表7～9参照)
- ・市では、成人及び高齢者に対する口腔の健康づくりの普及・啓発のため、成人の健康診査及び各種がん検診等での資料配布、地区健康教室、お口の健康サポーター養成、育成等を実施しています。

* 歯間部清掃用具とは、歯間ブラシやデンタルフロスのことを指します。

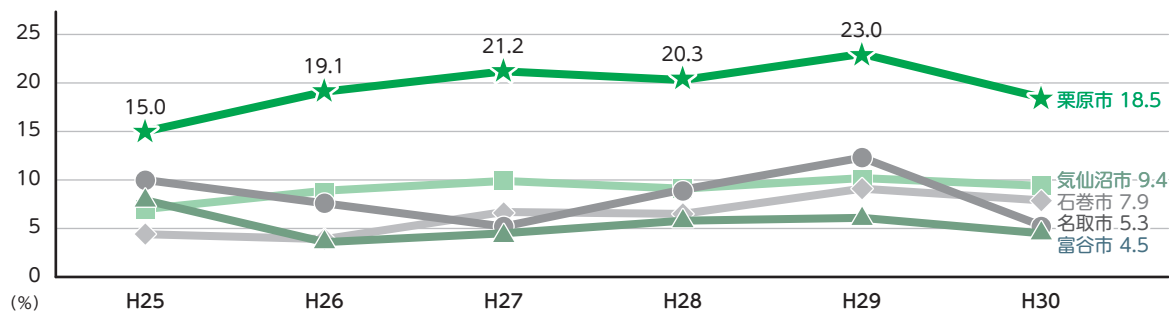
【成人期の課題】

- ・歯周病予防のための、歯間部清掃用具の活用を含めた口腔ケアの普及啓発をし、口腔ケアの関心度を高めていく必要があります。
- ・6024*運動について周知啓発を行う必要があります。
- ・喫煙と歯周病は関連していることから、喫煙等と歯周病の健康影響に関する啓発を行う必要があります。
- ・歯周疾患検診受診率を向上し、むし歯や歯周病等の早期発見・早期治療や定期歯科健診につなげる必要があります。
- ・成人の歯の喪失防止と歯周疾患の予防のため、若い年代からの早期受診のための意識づけが必要です。働きざかり世代へ、企業や団体等を連携したより具体的な働きかけが必要です。

* 6024(ロクマル・ニイヨン)は、8020の中間目標値とされています。60歳では自分の歯を24本以上保とうということです。

図9 歯周疾患検診受診率の年次推移と他市比較

(単位：％)



出典：栗原市歯周疾患検診結果、宮城県歯科医師会のアンケート結果

栗原市の近年の歯周疾患検診受診率は、同じ条件で検診を実施している県内の市町村と比較すると高い受診率となっています。

表3 6024達成者の割合の年次推移

(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R 1
率	77.0	81.0	73.2	79.3	80.8

出典：栗原市歯周疾患検診結果

6024を達成している方は約8割です。

表4 40歳で喪失歯のない方の割合の年次推移

(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R 1
率	80.0	68.9	74.0	91.2	77.3

出典：栗原市歯周疾患検診結果

40歳で喪失歯のない方は、年度によって差があり、68～91％です。

表5 検診受診者の総合判定の年次推移

(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R 1
要精検・要治療	90.4	76.3	72.3	74.8	87.9
要指導	4.0	15.8	20.7	18.9	7.9
異常なし	5.6	7.8	7.1	6.3	4.2

出典：栗原市歯周疾患検診結果

約9割の方が「要精検・要治療」という結果になっています。

表6 4mm以上の歯周ポケットがある方の割合の年次推移

(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R 1
率	72.8	84.8	86.2	84.8	82.6

出典：栗原市歯周疾患検診結果

4mm以上の歯周ポケットがある方の割合は約8割です。

表7 歯間部清掃用具を使用する方の割合の年次推移 (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1
率	38.6	39.8	35.4	39.0	39.0

出典：栗原市歯周疾患検診結果

歯間部清掃用具を使用している方は約4割です。

表8 過去1年以内に歯科健康診査を受けた方の割合の年次推移 (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1
率	25.8	17.8	20.9	36.5	19.4

出典：栗原市歯周疾患検診結果

過去1年以内に歯科健康診査を受けた方は17～36%です。

表9 たばこを吸うと歯周疾患にかかりやすくなると答えた方の割合の年次推移 (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1
率	44.5	42.1	43.0	43.9	46.6

出典：栗原市歯周疾患検診結果

たばこを吸うと歯周病にかかりやすくなると答えた方は約5割です。

【高齢期の現状】

- 平成30年3月末現在の要介護・要支援認定高齢者は5,866人(22.3%：65歳以上の高齢者人口中の割合)となっています。介護予防基本チェックリストからは、約3,000人(提出者の約16%)の高齢者に食べたり飲み込んだりする口腔機能の低下がみられています。口腔機能の低下は誤えん性肺炎のリスクを高めることにつながることを関係者が認識し、連携しながら幅広く支援していくことが必要です。
- オーラルフレイル* (口腔機能の虚弱)になると、食べる意欲や量が減る、食事の内容が変化するなどして、低栄養やフレイル(心身の虚弱)につながります。また、こころの健康や社会参加においても、「話す」「食べる」「表情をつくる」などの口腔機能を維持することが重要です。
- 寝たきりになっても口から食べる楽しみを保持することで、ADL(日常生活動作)及びQOL(生活の質)の向上や生きる「はり」につながることから、市では栗原市歯科医師会で実施している「訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導」について、地区での健康教室等機会あるごとに周知してきました。
- 令和元年度より、介護予防事業の一環として口腔機能の維持・向上に取り組むことを目的とし、地域住民が主体となり、身近な地域で取り組む体操「百歳までごっくん体操」を普及啓発しています。口腔機能の保持増進と共に、高齢者の閉じこもり予防、地域のつながり強化にもつながっています。

* オーラルフレイル(口腔機能の虚弱)は、加齢とともに、滑舌低下、食べこぼし、わずかのむせ、かめない食品が増えるなどがみられる状態です。

【高齢期の課題】

- ・誤えん性肺炎予防のため、口腔ケアやお口の体操など口腔機能維持・向上を支援していく必要があります。
- ・歯周病予防のため、成人期に引き続き、歯間部清掃用具の活用を含めた口腔ケアの普及啓発をし、口腔ケアの関心度を高めていく必要があります。
- ・8020運動についての周知啓発を行う必要があります。
- ・歯周疾患検診受診率を向上し、むし歯や歯周病等の早期発見・早期治療や定期歯科健診につなげる必要があります。

表10 介護予防事業（口腔機能低下）該当者数の年次推移（基本チェックリストより）

年 度	65歳以上人口 （年度末）	配布数	回収数	二次予防 【口腔機能低下】 該当者数	該当者/回収数 （%）
H26	24,665	21,060	18,633	2,988	16.0
H27	25,019	21,243	18,815	2,886	15.3
H28	25,478	21,411	18,933	3,063	16.2
H29	25,728	21,737	19,079	3,141	16.5

出典：介護福祉課

（2）目標及び指標

目標：歯周疾患を予防して健康な歯を維持しましょう

口腔の清潔を保持し、いつまでもおいしく食べましょう

オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）を予防し、口腔機能を維持しましょう

指標 ① 6024達成者の割合が80%以上

② 40歳で喪失歯のない人の割合が80%以上

③ 歯周疾患検診の受診率が20%以上

④ 過去1年間に歯科健康診査を受けた人の割合が30%以上

⑤ 歯間部清掃用具を使用する人の割合が40%以上

⑥ 60歳・70歳における噛む・味わう・飲み込む・話すことに困っていない人の割合が100%

⑦ 喫煙によって歯周疾患にかかりやすくなることを知っている人の割合80%以上

(3) 具体的な取り組み

◎個人・家庭の取り組み

- ①食後には正しい歯みがきを実行しましょう
- ②歯間ブラシなどの歯間部清掃用具も使い口腔ケアにつとめましょう
- ③定期的に歯科健康診査や歯石除去・歯面清掃を受けましょう
- ④歯周疾患検診を受けましょう
- ⑤75歳の歯科健康診査を受けましょう
- ⑥市が実施するお口の健康教室等に積極的に参加しましょう
- ⑦歯と口腔の健康づくりに関する情報に関心を持ち、市が実施する学習の場に積極的に参加しましょう

◎地域・関係機関の取り組み

〈栗原市歯科医師会〉

- ①市で行う歯科健康診査やイベント等への協力

〈企業や各種団体〉

- ①職場における歯科健康診査や学習会の機会づくり

〈お口の健康サポーター、区長会、保健推進員、食生活改善推進員協議会等地区リーダー〉

- ①お口の健康づくりについて学んだ知識の伝達
- ②健康づくりリーダーが連携し、お口の健康づくりについて学習する機会を設けましょう

〈高齢者福祉サービス事業所〉

- ①口腔ケアなどに関するスタッフのスキルアップ

◎行政の取り組み

- ①歯周疾患予防のため歯間部清掃用具の使用を含めた効果的な歯みがきの仕方を啓発します
- ②口腔機能維持向上を図り、地域ぐるみの誤えん性肺炎予防活動を支援します
- ③歯科健康診査やかかりつけ歯科医を持つことの必要性の普及啓発を行います
- ④若い年代からのむし歯や歯周疾患の早期発見・早期治療のため、歯科健康診査が受けやすい環境整備につとめます
- ⑤全身の健康に影響を及ぼす歯周病の正しい知識の普及啓発を行います
- ⑥健康づくりリーダーがお口の健康づくりを地域で伝えることができるよう研修を行います

3 障害児・者の歯と口腔に関する具体的な取り組み

(1) 現状と課題

【現状】

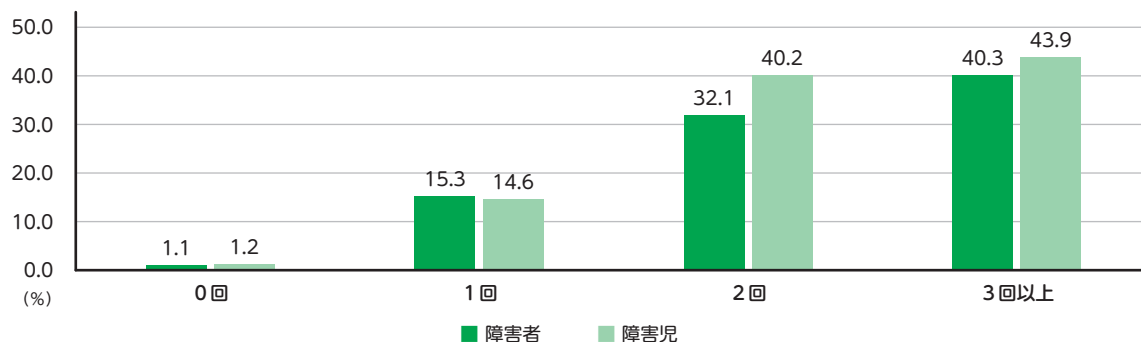
- ・歯と口腔の健康づくりの取り組み状況を把握し、口腔衛生の向上を図るため、障害児・者や障害児・者福祉に関わる事業所を対象として、令和元年度に歯科保健の現状及びニーズ調査を実施しました。
- ・令和元年度「障害者・児の歯と口の健康に関するアンケート」より、90%以上の方が毎日歯を磨き、その内1日3回以上歯みがきをしている方は、約4割でした。(図10参照)
- ・歯や口の相談窓口の認知度は、障害者が19.9%、障害児が20.7%と少ない状況です。(図11参照)
- ・歯の治療を受ける時に望むことは、障害者は「痛みの少ない治療」が一番多く52.6%、障害児は「障害を理解した対応」が61.0%でした。(図12参照)
- ・外出や移動が困難な方のために、地区の健康教室等で「訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導」の周知を行ってきました。
- ・障害者手帳の申請の窓口等では、これまでに、歯科治療や口腔ケア、摂食・えん下に関する相談は殆ど寄せられていませんでした。しかし、このこと背景には、個人や家族、支援者が、障害への対応が中心となり口腔の健康に対する関心が十分ではないなど、その人の状態に合った口腔ケアの方法や歯科受診に関する知識の不足などが考えられます。

【課題】

- ・保護者や障害福祉サービス事業所に対して、口腔ケアの知識を普及啓発する必要があります。
- ・歯や口の相談窓口や障害児・者歯科(診療)等の情報収集と情報提供を行う必要があります。
- ・障害児・者の現状と課題を歯科医師会等関係機関と共有し、連携を図ることが重要です。

図10 1日における歯磨きの回数の割合

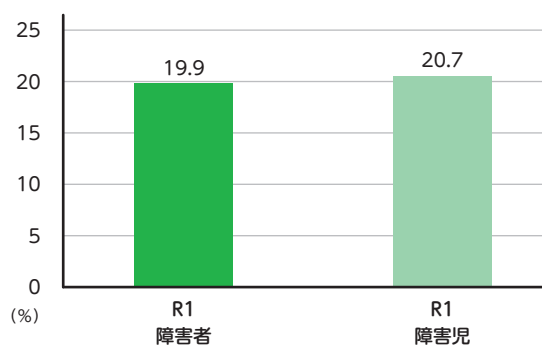
(単位：%)



出典：栗原市障害児・者の歯と口の健康に関するアンケート

1日に3回以上歯磨きをする人の割合は、約4割でした。

図11 歯や口の相談窓口を知っている人の割合（単位：％）

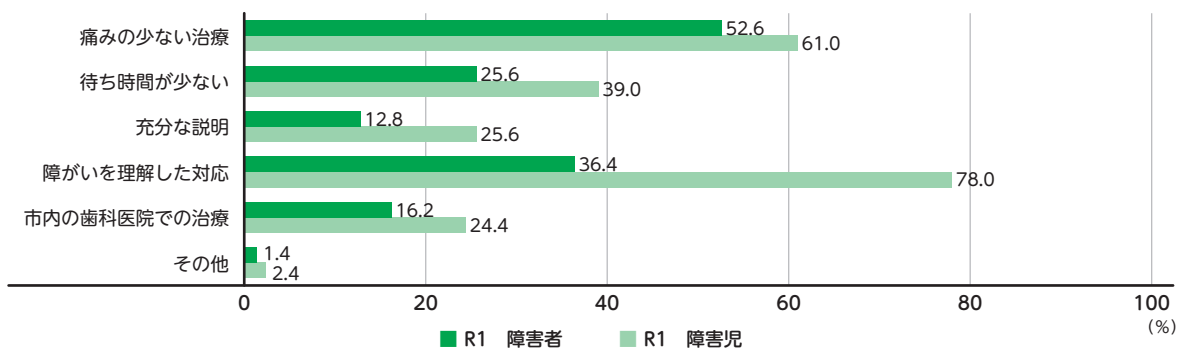


出典：栗原市障害児・者の歯と口の健康に関するアンケート

歯や口の相談窓口を知っている人の割合は、約2割でした。

図12 歯の治療を受けるときに望むことの割合

（単位：％）



出典：栗原市障害児・者の歯と口の健康に関するアンケート

障害者では「痛みの少ない治療」が約5割、障害児では「障がいを理解した対応」が約8割でした。

（2）目標及び指標

目標：その人の状態に応じて、安全においしく食事をしましょう

指標 ① 訪問歯科診療や歯と口腔に関する相談窓口を知る人の割合が100％

② 食えることや口腔のことで困っていない人の割合が現状値（R1：74.2％）の10％以上増加

（3）具体的な取り組み

◎個人・家庭の取り組み

- ① 食後の歯みがきを習慣化させましょう
- ② お口の健康に関心を持ち、適切なケアをしましょう
- ③ 歯科治療や口腔ケアに関する相談窓口等の情報を獲得しましょう
- ④ 早期治療を心がけましょう

◎地域・関係機関の取り組み

〈栗原市歯科医師会〉

- ①治療受け入れ歯科医院等の情報提供
- ②訪問を含む歯科医療及び口腔ケアの提供
- ③市内の歯科医院及び専門の医療機関との連携

〈障害福祉サービス提供者・事業所〉

- ①相談窓口や口腔ケアに関する正しい情報の発信
- ②口腔ケア等に関するスタッフのスキルアップ

◎行政の取り組み

- ①障害児・者の歯と口腔に関する関係機関と連携し、相談窓口を周知します
- ②障害児・者の口腔ケアについて周知啓発します
- ③障害児・者及び家族や障害福祉サービス提供者等を対象とした現状及びニーズ調査を実施します
- ④障害児・者及び家族や障害福祉サービス提供者等を対象とした研修会を、関係機関と連携し実施します
- ⑤障害福祉サービス提供者と関係機関とのネットワークの構築につとめます

4 休日の歯科診療体制について

休日のうち、日曜日については、市内数件の歯科医院が診療日としていることから、市では、栗原市祝日歯科急患業務実施要項を制定し、市民の祝日の歯科急病に対する不安を解消するとともに市民の歯の健康保持を目的として、祝日、お盆、年末年始における歯科診療の確保のため、祝日等歯科急患業務を栗原市歯科医師会に委託しており、今後も推進していきます。

5 栗原市の歯科保健事業

(1) 妊娠期・乳幼児期・学齢期

★重点事業

事業・取り組み	主な内容	関係課
★妊婦歯科健康診査	歯科診察、保健指導（個人受診方式）	健康推進課
3～4か月児健康診査	内科診察、保健・栄養指導 等 ※生まれ月ごとに集団で実施（以降、3歳児健康診査まで）	健康推進課
10～11か月児育児相談	個別の歯科保健指導 保健・栄養・歯科指導 等	健康推進課
★1歳6か月児健康診査	内科診察、歯科診察、保健、栄養、歯科指導 等 ※2歳児、2歳児6か月児は歯科診察と保健、栄養、歯科指導	健康推進課
★2歳児歯科健康診査		健康推進課
★2歳6か月児歯科健康診査		健康推進課
★3歳児健康診査		健康推進課
★フッ化物歯面塗布	1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査時、希望者に塗布	健康推進課
子育て支援センター歯科相談	むし歯予防、歯みがきについて歯科講話、個別相談	健康推進課
元氣なくりはらっ子大会	・フッ化物歯面塗布 ・歯科相談	子育て支援課
★小学校歯科保健指導	・講話 ・歯垢の染め出し ・歯みがき指導（低学年は「永久歯のむし歯予防」、高学年は「歯肉炎予防」について指導）	健康推進課 学校教育課
歯と口の健康に関するアンケート	対象：小学校、中学校 歯と口腔の健康づくりの取り組み状況を把握し、口腔衛生の向上を図るため、アンケート調査を実施。	健康推進課 学校教育課
啓発事業	・母子健康手帳交付時にチラシの配布 ・妊婦中間支援レターに資料を同封 ・妊婦歯科健診ポスターの掲示 ・3歳児健康診査でむし歯のない子の広報掲載 ・小中学校へ歯みがきや歯肉炎予防について資料の配布 ・歯つらつファミリーコンクール*の周知	健康推進課

* 健康な歯や歯ぐきを保っている親子・家族を表彰する宮城県・宮城県歯科医師会事業。

(2) 成人期、高齢期

事業・取り組み	主な内容	関係課
★歯周疾患検診	歯科診察、保健指導（個人受診方式） ・対象：40、50、60、70歳 ・期間：7～10月	健康推進課
★地区健康教室等	歯周疾患予防や正しい歯みがきの仕方の学習 誤えん性肺炎予防の学習等	健康推進課
保健推進員研修会	お口の健康づくりに関する学習	健康推進課

お口の健康サポーター養成講座	お口の健康づくりの普及に関する学習と演習	健康推進課
お口の健康サポーター育成研修	お口の健康づくりの普及に関する学習と演習	健康推進課
百歳までごっくん体操	DVDを見ながら口腔機能向上のための体操を行う 対象：65歳以上の人を含む5人以上のグループ	介護福祉課
心もからだも元気塾	介護予防のための、運動機能、栄養摂取、口腔機能の維持向上に関する学習 対象：65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人	介護福祉課
通所型サービスC事業	口腔機能向上や運動機能向上に関する学習 対象：・要支援1、2の認定を受けている人 ・基本チェックリストで事業対象者となっている人	介護福祉課
栗原市良い歯の表彰	市の歯周疾患検診の結果、健康な歯及び歯肉を維持し、日常の歯の健康づくりに取り組んでいる方を表彰、広報への掲載	健康推進課
★啓発事業	・訪問歯科診療の相談窓口の周知 ・歯と口腔の健康づくりに関する資料配布 ・8020よい歯のコンクール*の周知	健康推進課

* 80歳以上で20本以上の健康な歯や歯ぐきを保っている方を表彰する宮城県・宮城県歯科医師会事業。

(3) 障害児・者

事業・取り組み	主な内容	関係課
歯科健康教育	歯周疾患予防や正しい歯みがきの仕方の学習	健康推進課
歯と口の健康に関するアンケート	対象：障害児・者、障害福祉サービス事業所 歯と口腔の健康づくりの取り組み状況を把握し、口腔衛生の向上を図るため、アンケート調査を実施。	健康推進課 社会福祉課
★啓発事業	障害福祉サービス事業所に啓発資料、歯と口に関する相談窓口チラシを配布	健康推進課 社会福祉課

(4) 全世代

事業・取り組み	主な内容	関係課
栗原市歯と口腔の健康づくり月間(6月)	ポスター掲示、歯と口腔の健康づくりに関する資料配布、市ホームページによる啓発、栗原市良い歯の表彰該当者の広報への掲載等	健康推進課
栗原市歯科保健推進委員会	市民、歯科医療機関、教育機関等の関係者間で市の歯科保健の課題や目指す方向などについて、共有し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進する	健康推進課 社会福祉課 介護福祉課 子育て支援課 学校教育課

6 計画の評価指標一覧

(1) 妊娠期・乳幼児期・学齢期

※表中の色付け部分は、新たに目標値を見直した項目です。

指 標	現状値 (R1年度)	第2期目標値 (R8年度)	設定根拠
3歳児の一人平均むし歯数	0.43本	0.58本以下	目標を達成しているため、県の目標値に合わせて0.58本以下とする。
3歳児におけるむし歯のない人の割合	89.9%	90%以上	目標値を達成しているため、全国・県に合わせて90%以上とする。
2歳児の1日の間食回数が3回以上の人の割合	22.6%	20%以下	目標を達成しているため、過去の減少率を踏まえ20%以下とする。
12歳児(中1)の一人平均むし歯数	男子 0.62本 女子 0.73本	0.8本以下	目標を達成しているため、過去の推移を踏まえ、県に合わせて0.8本以下とする。
12歳児(中1)におけるむし歯のない人の割合	61.5%	全国平均 (R1:68.2%) を上回る	目標を達成しているため、令和元年度の全国平均値(68.2%)を上回ることとする。
12歳児(中1)における歯肉に異常のある人の割合	29.2%	20%以下	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である20%以下とする。
小学1年生～中学3年生で、過去1年間に、個人でも歯科健康診査を受けた人の割合	55.5%	65%以上	目標を達成しているため、過去5年間の伸び率を踏まえ、65%以上とする。

資料：3歳児歯科健康診査、2歳児歯科健康診査、中学校定期健康診査

(2) 成人期、高齢期

指 標	現状値 (R1年度)	第2期目標値 (R8年度)	設定根拠
6024達成者の割合	80.8%	80%以上	この指標の対象は、歯周疾患検診の受診者としている。歯周疾患検診の受診率(R1:17.4%)が低い状況から、受診率向上をさせて評価を行うこととして、第1期目標値を引き継ぎ80%以上とする。
40歳で喪失歯のない人の割合	77.3%	80%以上	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である80%以上とする。
歯周疾患検診の受診率	17.4%	20%以上	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である20%以上とする。
過去1年間に歯科健康診査を受けた人の割合	19.4%	30%以上	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である30%以上とする。

指 標	現状値 (R1年度)	第2期目標値 (R8年度)	設定根拠
歯間部清掃用具を使用する人の割合	39.0%	40%以上	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である40%以上とする。
60歳・70歳における噛む・味わう・飲み込む・話すことに困っていない人の割合	60歳： 98.2% 70歳： 96.8%	100%	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である100%とする。
喫煙によって歯周病にかかりやすくなることを知っている人の割合	46.6%	80%以上	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である80%以上とする。

資料：栗原市歯周疾患検診

(3) 障害児・者

指 標	現状値 (R1年度)	第2期目標値 (R8年度)	設定根拠
訪問歯科診療や歯と口腔に関する相談窓口を知る人の割合	20.0%	100%	目標未達成であることから、第1期計画の目標値である100%とする。
食べることや口腔のことで困っていない人の割合	74.2%	84.2%以上 (現状値+10%)	第1期計画の目標値の考え方と同様に現状値+10%以上とする。

資料：障害児・者及び障害福祉サービス提供者等へのアンケート